

平成28年8月臨時会会議録

平成28年豊郷町議会8月臨時会は、平成28年8月5日豊郷町役場内に招集された。

1、当日の出席議員は次のとおり

1 番	中 島 政 幸
2 番	村 岸 善 一
3 番	高 橋 彰
4 番	前 田 広 幸
5 番	西 山 勝
6 番	北 川 和 利
7 番	西 澤 博 一
8 番	鈴 木 勉 市
9 番	西 澤 清 正
10 番	佐々木 康 雄
11 番	河 合 勇
12 番	今 村 恵美子

2、当日の欠席議員は次のとおり

な し

3、地方自治法第121条の規定に基づき提案理由の説明のために出席を求めたる者は次のとおり

町 長	伊 藤 定 勉
副 町 長	村 西 康 弘
教 育 長	横 井 保 夫
企 画 振 興 課 長	山 口 昌 和
教 育 次 長	岩 崎 郁 子

4、当日の会議に職務のため出席した者は次のとおり

議 会 事 務 局 長	角 田 清 武
書 記	寺 田 理 恵

5、提案された議案は次のとおり

議第 59 号 豊郷町立日栄小学校増改築工事請負契約の変更につき議決を求めること
について

西澤博一議長

2分ほど早いですが、皆さんおそろいですので始めさせていただきます。

ただいまから平成28年8月第2回豊郷町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で、会議開会定足数に達しております。よって、第2回臨時会は成立いたしました。

本日の会議を開きます。

(午前8時58分)

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。最初に留意事項を説明いたします。会議規則に基づき規則を遵守願います。お手元の携帯電話等の電源をお切りになるか、あるいはマナーモードに切りかえていただきますようお願いいたします。また、会議中はみだりに発言し、騒ぎ、その他、議事の妨害となる言動をお慎みください。また、採決の際はみだりに離席をしないようお願いいたします。

なお、傍聴者の方につきましては、静かに傍聴していただくようお願いをいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、高橋彰君、4番、前田広幸君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

議 員

異議なし

西澤博一議長

異議なしと認め、よって、会期は、本日1日間と決しました。

日程第3、議第59号 豊郷町立日栄小学校増改築工事請負契約の変更につき議決を求めることについてを議題といたします。

町長、提案理由の説明を求めます。

伊藤町長

議長。

西澤博一議長

伊藤町長。

伊藤町長

皆さん、おはようございます。提案説明の前に一言御礼を申し上げます。

本日、平成28年第2回豊郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さんには公私何かとご多用の中ご参集を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

また、皆様には、平素より本町の行政運営に対しまして格別のご配慮を賜っておりますことに対しましても、重ねて厚く御礼申し上げます。

本臨時会には、契約変更議決案件1件を提案させていただいております。

ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、議第59号豊郷町立日栄小学校増改築工事請負契約の変更につき議決を求めることについてご説明申し上げます。

平成27年12月4日の定例議会において、契約締結の議決を得て、平成28年2月8日の臨時会において変更契約締結の議決を得ました平成27年度工事第15号豊郷町立日栄小学校増改築工事につきまして、工事が順調に進捗していく中で、2学期開始までに工事を終え、8月26日に増築校舎の引き渡しを受け、2学期から使用できる見込みとなりましたことから、最終精算により、一部契約額に変更が生じました。

変更の内容といたしましては、増設教室のプロジェクター設置工事、廊下既存扉撤去工事等の追加ならびに植栽工事等の一部取止めとなります。

これらの変更に関し、699万7,320円を増額するものであります。

ただし、工期につきましては変更はありません。

つきましては、請負契約を締結することにつき、地方自治法第96条第1項第5号及び豊郷町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき契約の議決を求めるものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

西澤博一議長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

今村議員 議長。

西澤博一議長 12番、今村議員。

今村議員 議第59号豊郷町立日栄小学校増改築工事請負契約の変更につき議決を求めることについて。

変更理由のプロジェクター設置工事、廊下既存扉の撤去工事等の追加ならびに植栽工事等の一部取止めに伴う工事費等の増額って書いてあるんですけども、プロジェクター設置工事の増額金額と内容、それから廊下既存扉の撤去工事等の追加金額、内容、それから植栽工事等の一部取止めに伴う工事費等の増額、中身と内容、金額、説明してください。

教育次長 議長。

西澤博一議長 岩崎教育次長。

教育次長 皆さん、おはようございます。

それでは、今村議員の質疑にお答えいたします。

増額についての植栽工事の取止め理由でございますけれども、植栽時期が夏季のため、枯木補償の付与がついていないために、今回の工事から植栽工事の一部

を取りやめました。

植栽につきましては、時期を見て、植栽の時期がおおむね、多分、冬期、秋から冬、そこら辺を見越して別途依頼することにします。

その金額につきましては、20万9,000円です。

あおぞら教室の出入り口の撤去、空調機の撤去ですけれども、これは現の設計では出入り口と空調の扉を撤去せずに残すこととしてありましたけれども、学校との協議の中で既設校舎と増築校舎の間の廊下を見えよくするために撤去するということになりました。

出入り口の撤去の金額は13万3,000円です。

教室の空調機等の撤去は10万3,000円です。

プロジェクターの設置工事の追加ですけれども、当初、設計の打ち合わせの際は、教育委員会としては現状教室の追加として設計士に要望をしておりました。しかし、日栄小学校改築工事の際の竣工図により図面を作成していたために、プロジェクターが含まれていなかったということです。

そのことが工事施工後に電気設備の打ち合わせを行った際に判明いたしました。けれども、既存教室と増築工事は同様とする必要があるために、今回追加ということになりました。

その金額は503万6,000円です。

以上です。よろしく願いいたします。

西澤博一議長 ほかにありませんか。

議員 なし。

西澤博一議長 ないようでありますから、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

議員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第59号について採決いたします。

賛成の諸君は起立を願います。

議員 (起立、全員)

西澤博一議長 全員起立。よって、本案は原案どおり可決されました。

これをもちまして、本臨時会に提出されました全議案を議了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これにて、平成28年8月第2回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前9時08分 閉会)